

令和元年度

第1回外部評価委員会



令和元年5月28日（火）

大分県立農業大学校

## 次 第

- 1 開 会
- 2 外部評価委員委嘱、紹介
- 3 学校長あいさつ
- 4 本校職員紹介
- 5 大分県立農業大学校評価制度について
- 6 議 事 （進行：委員長）
  - (1) 報告事項  
平成30年度重点目標等の取り組み結果について
  - (2) 審議事項  
令和元年度運営方針を踏まえた数値目標と主な対策について
  - (3) その他
- 7 閉 会  
  
諸連絡

# 大分県立農業大学校評価制度について

## 大分県立農業大学校 学校評価要領

平成 23 年 7 月 1 日 制定

### (目 的)

第 1 条 この要領は県農業の担い手育成のために求められる質の高い教育を提供するとともに、地域に根ざした開かれた大学校づくりを推進するため、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)に基づき、大分県立農業大学校(以下「農大」という。)が行う学校評価について定める。

### (自己評価)

第 2 条 農大校長は、教育・研修活動その他学校運営の改善を図るため、毎年度重点目標を定め、その達成に必要な評価項目などを設定の上、運営の状況等についての評価(以下「自己評価」という。)を行う。

2 自己評価を実施するため、別紙 1 に定める学内評価会議を設置する。

### (外部評価委員会等)

第 3 条 農大が実施した自己評価の結果を踏まえた評価(以下「外部評価」という。)を行うため、農業大学校外部評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

2 委員会は、校長が委嘱する別表 1 の委員で構成する。

3 委員の任期は 2 年とし、再任は妨げない。委員に欠員が生じたときは、これを補充することができることとし、その任期は前任者の残任期間とする。

4 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員が互選する。

5 委員長は委員会を掌理し、副委員長は委員長に事故ある場合はその職務を代理する。

6 農大校長は、外部評価等のため農大の運営・教育・研修の状況、自己評価の結果などについて委員会に報告する。

7 委員会は、外部評価の結果を学校運営に関する意見とともに農大校長に報告をする。

8 農大校長は、委員会からの報告をもとに必要な措置を講ずる。

### (公 表)

第 4 条 農大校長は、自己評価の結果及び外部評価の結果並びに意見について、農大のホームページなどに公表するとともに、大分県農林水産部新規就業・経営体支援課に報告する。

### (その他)

第 5 条 自己評価の実施方法その他学校評価に関することは、農大校長が別に定める。

(別表1)

農業大学校外部評価委員

区 分	関係機関名	職 名
教育関係者	大分県高等学校 教育研究会農業部会	部 会 長
生 産 者	大分県指導農業士会	会 長
〃	大分県農業法人協会	会 長
〃	地元女性農業者	
卒 業 生	大分県立農業大学校同窓会	副 会 長
農業団体	大分県農業協同組合	常務(営農担当)
行 政	豊後大野市	農業振興課長
〃	大分県	中部振興局農山漁村振興部長

平成23年7月 1日 制定

平成24年4月 1日 改正

平成28年4月 1日 改正

平成31年4月26日 改正

(別紙1)

学内評価会議

大分県立農業大学校 学内評価会議実施要領

平成23年7月1日制定

- 1 学校評価の実施や評価結果の分析、課題の検討などに関することを協議するため、農業大学校に学内評価会議を設置する。
- 2 学内評価会議は、指導職員で構成し、校長を議長とする。
- 3 校長は必要に応じ、評価結果の周知や意見交換のため、全職員を対象とした会議を開催する。
- 4 重点目標や評価項目、指標等は、校長が学内評価会議の意見を聞き、年度初めまでに定める。

参考 学校評価制度実施の根拠法令等

- ・平成 19 年 6 月：学校教育法改正

○第 42 条

小学校は、文部科学大臣の定めるところにより当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない。

○第 43 条

小学校は、当該小学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとする。

※これらの規定は、幼稚園（第 28 条）、中学校（第 49 条）、高等学校（第 62 条）、中等教育学校（第 70 条）、特別支援学校（第 82 条）、専修学校（第 133 条）及び各種学校（第 134 条第 2 項）に、それぞれ準用する。

学校教育法施行規則(学校評価関係)：平成 19 年 10 月

○第 66 条（自己評価の実施・公表）

小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の評価を行うに当たっては、小学校は、その実情に応じ、適切な項目を設定して行うものとする。

○第 67 条（保護者など学校関係者による評価の実施・公表）

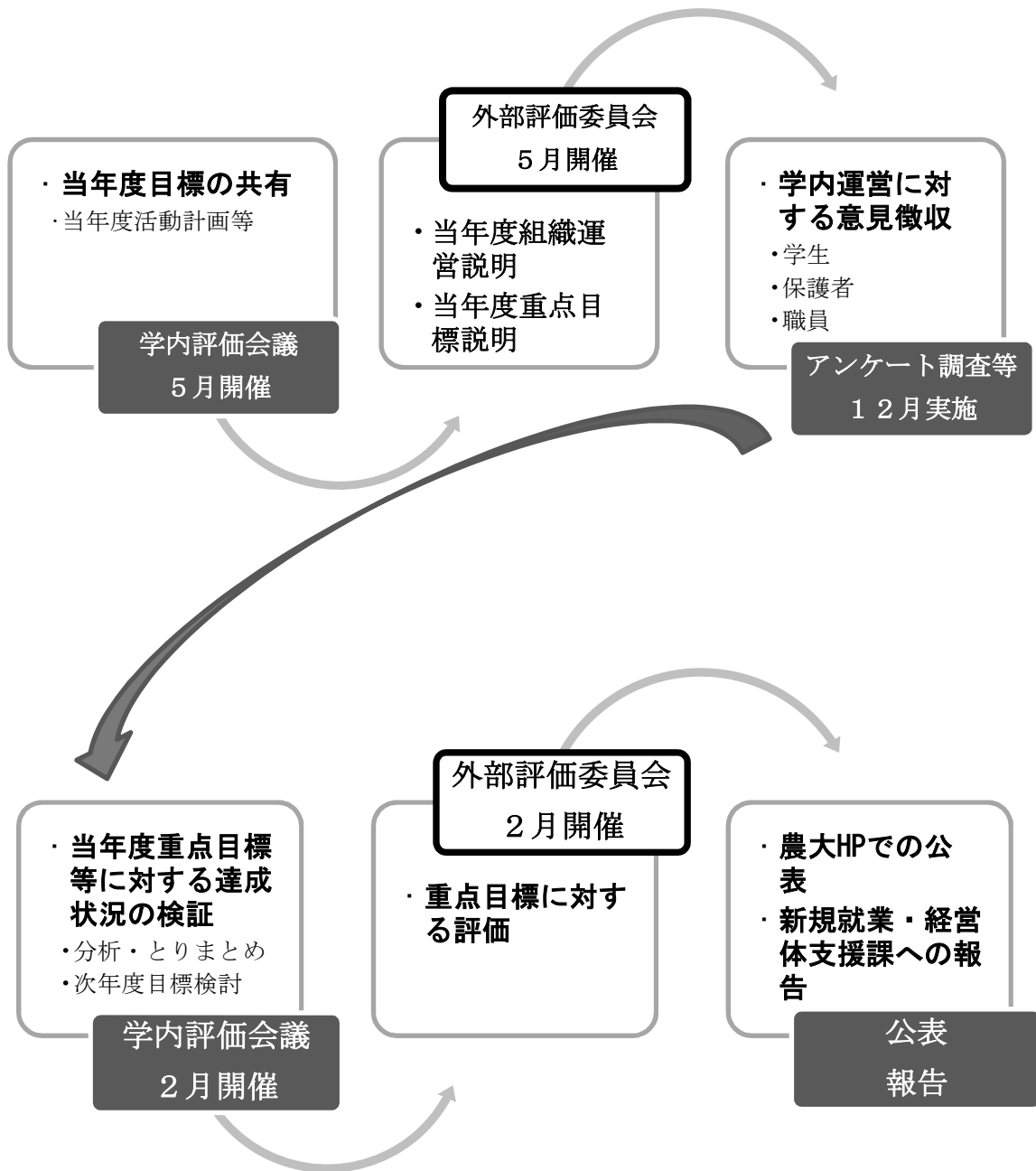
小学校は、前条第 1 項の規定による評価の結果を踏まえた当該小学校の児童の保護者その他の当該小学校の関係者（当該小学校の職員を除く。）による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。

○第 68 条（評価結果の設置者への報告）

小学校は、第 66 条第 1 項の規定による評価の結果及び前条の規定により評価を行った場合はその結果を、当該小学校の設置者に報告するものとする。

※これらの規定は、幼稚園（第 39 条）、中学校（第 79 条）、高等学校（第 104 条）、中等教育学校（第 113 条）、特別支援学校（第 135 条）、専修学校（第 189 条）、各種学校（第 190 条）に、それぞれ準用する。

## 学内評価スケジュール



## 平成30年度 重点目標と具体的取り組み結果について

### 運営方針1 活気あふれる学園づくり

【数値目標】 基礎学力を備えた入学生の確保：60名

評価：目標を未達成 合格者38名(36名入学) 農業系学科25名

#### 1 平成31年度入学試験実施状況と合格者数

##### (1) 推薦入試・一般入試・二次入試

	実施日	受験者数	合格者数	( ) 内は女子
推薦入試	10/30	33名(8名)	33名(8名)	
一般入試	1/24	5名(0名)	4名(0名)	
二次入試	3/18	1名(0名)	1名(0名)	
計		39名(8名)	38名(8名)	

##### (2) 過去5年間の受験者数と入学者数

年度	H27	H28	H29	H30	H31
受験者数	54名	50名	58名	61名	39名
入学者数	53名	44名	53名	58名	36名

##### (3) 過去5年間の農業系学科出身者の入学者数

年度	H27	H28	H29	H30	H31
農業系学科出身	30名	31名	33名	32名	25名
対入学者比(%)	56.7	70.5	62.3	55.2	69.4

#### 2 県内全高校への訪問と農大進学への働きかけ

- (1) 県内全高校への学生募集(公立44校・私立14校・通信制3校 計61校)  
第1回目(61校)、第2回目(61校)、第3回目(34校)、第4回目(36校)  
第5回目(9校)
- (2) 進路ガイダンスへの参加  
公立9校18回、私立2校2回、地区4(大分、日田、中津、佐伯)計24回実施
- (3) 進路指導担当を対象とした農大説明会  
平成30年5月25日実施  
公立15校16名、私立3校3名 計19名参加
- (4) オープンキャンパスへの参加者拡大  
第1回目(6/23)41名(前年46名)  
第2回目(8/5)63名(前年86名) 計104名(前年132名)  
※3年生参加者実数 46名(前年67名)



保護者・教員：第1回36名、第2回36名 計72（前年48名）  
総計176名（前年180名）

### 3 情報発信の取り組み

フェイスブックやパブリシティによる情報発信

- ・30年度記事数114件 フォロワー641人（平成31年4月22日現在）
- ・ケーブルテレビをのぞくテレビ取材 2件
- ・新聞掲載 8件

### 4 市町村、JA、JR等への募集ポスター掲示等依頼

県内18市町村役場、JA83本・支所、JR44駅

計572枚配布

### 5 高大連携の促進

#### (1) 高校への出前農大の実施

##### ① 三重総合高校との連携

- ・農大での実習 1年6日 2年4日 3年6日
- ・三重総合高校での授業 2年5日
- ・農大プロジェクト外発表会 2年37名 3年14名参加

##### ② 三重総合久住校との連携

遠隔授業として実施→久住校に配信

#### (2) 農業系高校1年生体験研修の実施

農業系高校1年生体験研修の9校10学科

#### (3) 「くじゅうアグリ創生塾」との連携

- ・プレ研修として小農具研実施 (12/18)

#### (4) 高校PTAによる農大視察依頼

三重総合高校久住校 (7/19) 8名

大分東高校 (9/18) 14名

三重総合高校 (3/27) 6名

## 運営方針 2 質の高い教育の提供

【数値目標】 ○試験研究機関及び地域との連携課題比率 80%以上

○日本農業技術検定 3級以上取得者 80%以上

評価：目標をほぼ達成 連携課題比率 75%

日本農業技術検定 3級以上取得者 65.1%

### 1 プロジェクト研究の高度化と地域課題への対応

(1) 農林水産研究指導センター農業研究部（以下センター）・振興局との連携プロジェクトの充実

- ・センターや振興局と連携した課題への取り組みを強化した。
- ・計画検討や実績検討を研究員や広域普及指導員を含めて行なった。
- ・1年生：連携課題 47 2年生：連携課題 33  
連携課題比率 75% (80/107)

(2) 平成30年度 九州農業大学校等プロジェクト・意見発表会出場

- ・プロジェクト発表の部  
「飼料用米 SGS を利用した乳用経産牛の再肥育技術の検討」  
総合畜産科 2年男子  
「『大分果研4号』の省加温栽培方法の確立」  
総合農産科果樹コース 2年男子
- ・意見発表の部  
「地域への貢献」 総合畜産科 1年男子

(3) 研究成果の情報発信

- ・「飼料用米 SGS を利用した乳用経産牛の再肥育技術の検討」を乳用牛生産者へ報告
- ・「あまねぎの品種比較の検討」実施結果について J A 全農へ報告
- ・「水稻密播苗移植におけるロックウールマットを利用した育苗技術の検証」実施結果を J A 全農、県関係機関に報告

(4) 「ヤンマー学生懸賞論文・作文」に 13 名が応募

(5) フラワーデザインコンテスト（総合農産科）

第 10 回めじろんカップ

1 位（大分県知事賞）：2年男子

2 位（大分市長賞）：2年男子

5 位（大分県花き産業振興協議会 会長賞）：2年女子

(6) 第 56 回技能五輪全国大会フラワー装飾の部に 2年男子が出場 敢闘賞受賞

(7) 編入学に対する支援

2年生 1 名が、鹿児島大学、佐賀大学編入学試験に合格。（鹿児島大学編入学）

### 2 農業法人等の期待に応えられる学生の育成

(1) 日本農業技術検定の合格者の向上

- ・合格に向けて補習を実施
- ・H30 年度取得者数合計 3級 24名 2級 4名

- ・技術検定取得者合計 3級64名 2級7名 計71名（重複取得有）

※重複取得者有り

	3級以上取得率
H30卒業生	80.0%
H31卒業生	62.7%
H32卒生（現2年）	67.2%

(2) 総合経営特別講座の実施

- ・講座：企業経営論、アグリビジネス論、消費者ニーズとマーケティング、農業簿記、農業経営分析、農村社会学、研修（先進農家）
- ・農村社会学では大分大学経済学部山浦准教授の講義の中で、大分大学の学生との交流を図った。
- ・3名が全国の学生が集う経営力養成講座に参加した。

(3) 公開講座の実施

- ・県内のJGAP及びグローバルGAP認証法人等を講師として招聘し、公開講座を実施。

(4) 農業数学の充実

- ・自営、農業法人等への就職で必要となる農業数学の選択を学生に推奨した。

(5) グローバルGAP認証に向けたコンサルの実施

- ・野菜クラス15名、水田・露地クラス3名で3回のコンサル実施
- ・指導教員に対するコンサル 2回実施

## 運営方針 3 新規就農者の確保

【数値目標】 全学生・研修生の進路決定と就農率 80%以上

評価：目標をほぼ達成 進路内定率 100.0%

就農率 64.3% (農学部 60.8% 研修部 73.7%)

### 1 農学部

#### (1) 進路状況

##### ① 進路内定状況 (平成31年3月31日現在)

	対象者	進路内定	うち就農					内定率	就農率
			自営	法人	兼業	研修	計		
学生	51	51	7	23	1	0	31	100.0	60.8

##### ② 農学部過去5年間の就農率 (%)

年度	H25	H26	H27	H28	H29
就農人数	35	31	42	39	32
就農率	79.5	79.4	76.4	79.6	71.1

#### (2) 就職支援及び進路先の開拓

##### ① 進路コーディネーターによる農業法人との連携強化

学生支援と進路相談の随時実施

- ・ 2年生対象：6月進路面談、
- ・ 1年生対象：12月進路面談、1月三者面談

##### ③ 農業法人との就職相談会を開催

開催日：平成30年5月17日、参加法人41法人 (過去最高)

##### ④ インターンシップの促進

24名が28法人でインターンシップ実施

### 2 研修部

#### (1) 進路状況

	対象者 (研修 修了 者)	進路 内定	うち就農				他 産 業	内 定 率 (%)	就 農 率 (%)
			自営	法人	研修	計			
就農準備研修	19	19	5	6	3	14	5	100.0	73.7

※H31.3 末現在

#### (2) 振興局・関係団体との連携会の開催 (5回)

- ・ 4/6 5/17 5/25 8/23 2/10

#### (3) 法人等農家研修 (延べ64名参加)

- ・ 農家研修 (7/17~7/30：前期 10農家、15名研修)
- (1/17~2/5：後期 13農家、17名研修)

- ・津久見市ファーマーズスクール視察（10/5、18名参加）
  - ・豊肥地区ファーマーズスクール視察（11/13、14名参加）
- (4) 農業法人との就職相談会（のべ17名参加）
- ・5/17 農業法人就職相談会（農大）2名参加
  - ・8/19 おおいた就農応援フェア・相談会（大分市、2名参加）
  - ・10/5 北部地区新規就農バスツアー（3名参加）
  - ・9/11、10/4 宇佐ぶどう学校説明会新規就農バスツアー（1名参加）
  - ・9/19、10/23、11/29 豊後高田市ファーマーズスクールとの面談（1名参加）
  - ・11/12 臼杵市野津町ファーマーズスクールとの面談（1名参加）
  - ・6/14、9/5 農業法人面談（おひさまファーム、ハーブガーデン：2名参加）
  - ・2/10 農業法人合同説明会（5名参加）
- (5) インターンシップ等による就農体験
- ・研修生派遣カ所 2組織 派遣のべ日数 4日 2名参加
- (6) 各種免許、資格等取得促進による就農支援
- 平成31年度農業大学校学生・就農準備研修生免許資格等取得状況

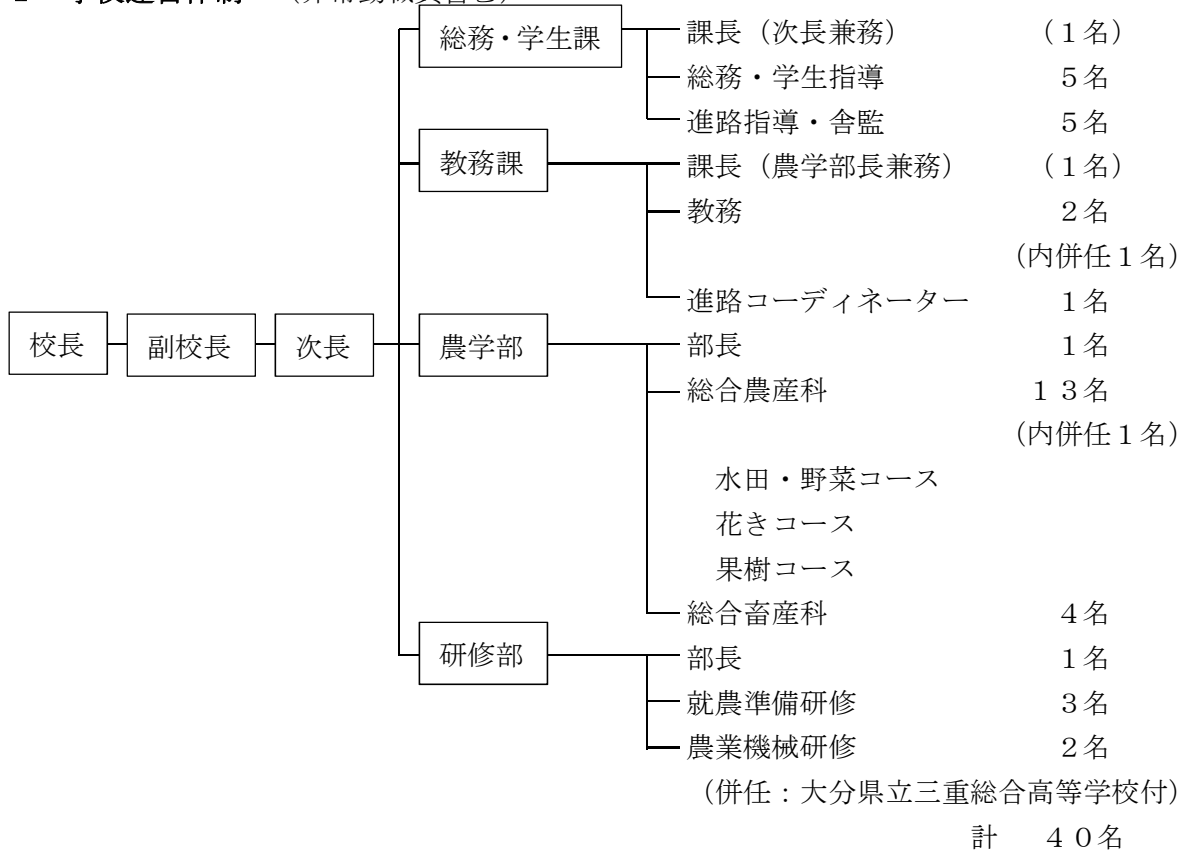
免許・資格等種類	学生	研修生	計
①大型特殊免許（農耕車限定）	60名	21名	81名
②けん引免許（同上）	44名	5名	49名
③フォークリフト運転技能講習	30名	6名	36名
④アーク溶接作業特別	42名	5名	47名
⑤ガス溶接技能講習	38名	0名	38名
⑥ボイラー取扱技能講習	33名	1名	34名
⑦小型車両系建設機械特別教育	25名	10名	35名
⑧土壌医検定試験	5名	7名	12名

# 令和元年度 大分県立農業大学の概要

## 【農大の使命】大分県農業・農村の将来を担う人材の育成

- ・ 農業者研修教育施設（農業改良助長法）
- ・ 専修学校（学校教育法）
- ・ 短期大学卒業相当（人事院規則）

### 1 学校運営体制（非常勤職員含む）



### 2 農学部 学生の状況

#### (1) 在校生の内訳

単位：名

学 科 コース (クラス)	総合農産科				総 合 畜産科	合 計
	水田・野菜		花き	果樹		
	(水田・露地野菜)	(野菜)				
1 年	11	12	3	7	3	36
2 年	13	15	6	12	12	58
計	24	27	9	19	15	94

※ 農業系学科出身者 60.6% : 1年 25名(69%)、2年 32名(55%)  
 非農家出身者 72.3% : 1年 23名(64%)、2年 45名(78%)  
 県外出身者 7.4% : 1年 2名(6%)、2年 5名(9%)

## (2) 入学者数の推移

単位：名

年度	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
受験者数	5 8	5 0	6 9	5 4	5 0	5 8	6 1	3 9
入学者数	5 3	4 1	5 6	5 3	4 4	5 3	5 8	3 6

## (3) 卒業生の進路

単位：名、%

年度	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
卒業生数	4 7	4 1	4 4	3 9	5 5	4 9	4 5	5 1
就農者数	3 3	3 4	3 5	3 1	4 2	3 9	3 2	3 1
・								
・								
・								
・								
就農率(%)	7 0. 2	8 2. 9	7 9. 6	7 9. 5	7 6. 4	7 9. 6	7 1. 1	6 0. 8

※ 2 3 年度までは卒業生数に専攻科学生を含む

## 3 研修部 研修生の状況

## (1) 研修生の内訳

単位：名

研 修	就農準備研修			
	長 期		中 期	計
	野 菜	畜 産		
H 3 0	1 5	1	1 3	3 0
H 3 1	1 3	1	募集中	1 4

## (2) 就農研修者数の推移

単位：名

年度	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
就農準備研修	1 3	2 5	2 8	2 5	2 4	2 6	2 8	2 3
テストファーム	6	1	3					
計	1 9	2 6	3 1	2 5	2 4	1 3	2 8	2 3

## (3) 研修生の進路

単位：名、%

年度	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
修了者数	1 9	2 6	2 8	2 5	2 4	2 3	2 6	1 9
就農者数	1 7	1 6	2 3	2 0	1 4	1 3	1 9	1 4
・								
・								
・								
就農率(%)	7 1. 4	8 9. 5	6 1. 5	8 2. 1	8 0. 0	5 6. 5	7 3. 1	7 3. 7

※ H 3 0 は平成 3 1 年 3 月 3 1 日現在

## 令和元年度 運営方針・数値目標・主な対策

### 運営方針1 活気あふれる学園づくり

#### 【数値目標】基礎学力を備えた入学生60名の確保

##### 《主な対策》

- 1 高校進路指導および高校生への積極的な働きかけ
  - (1) 県内全高校（公立44校 私立14校 通信制3校 計61校）への訪問
  - (2) 進路指導担当等を対象とした農大説明会への参加者増と依頼の強化
  - (3) 進路ガイダンスへの積極的な参加と学校説明会の実施
  - (4) オープンキャンパス「緑の学園」への参加者拡大
- 2 情報発信の取組
  - (1) 「先輩から後輩へのメッセージ」作成・配布
  - (2) フェイスブックやパブリシティなどによる情報発信
  - (3) 市町村、JA、JR等への募集ポスター掲示等依頼
  - (4) 就農相談会等への積極的な参加による情報発信
- 3 高大連携の促進
  - (1) 高校への出前農大の実施
  - (2) 農業系高校1年生体験研修の実施
  - (3) 「くじゅうアグリ創生塾」関連の連携
  - (4) 高校PTA研修における農大見学の促進

### 運営方針2 質の高い教育の提供

#### 【数値目標】日本農業技術検定3級相当の専門知識習得者80%以上 在学中に5個以上の資格取得者80%以上

##### 《主な対策》

- 1 プロジェクト研究の高度化と地域課題への対応
  - (1) 農林水産研究指導センター・振興局との連携プロジェクトの充実強化
  - (2) 九州大会・全国大会への出場を目指したプロジェクト指導の強化
- 2 農業法人等の期待に応えられる学生の育成
  - (1) 農業・農村のリーダー・指導者の育成を目指した「総合経営特別講座」の実施
  - (2) 大分大学との学生間連携の推進



- (3) 講義内容の充実・強化
- (4) 各種資格取得の推進
- (5) G A P手法の習得とグローバルG A P認証に向けた学習の実施
- (6) 校内直売所を活用したマーケティング調査の実施
- (7) 先進技術の研修実施

### 運営方針3 農業の担い手の確保

【数値目標】 全学生・研修生の進路内定率100%  
就農率80%以上

《主な対策》

#### 1 農学部

- (1) 農業法人等との就職相談会の開催
- (2) 農業法人等との情報交換および進路開拓
- (3) 進路コーディネーターや担任による進路面談、受験指導の実施
- (4) インターンシップ等研修への参加促進
- (5) 保護者の農業視察研修による就農理解促進
- (5) 学生の資質向上と生活指導の徹底
- (6) 卒業生(過去3年)のフォローアップ指導

#### 2 研修部

- (1) 就農に係る講義や先進農家研修による就農意欲の喚起
- (2) 振興局等との連携による就農支援
- (3) 進路コーディネーターによる面談の実施
- (4) 就職・就農相談会等への参加促進
- (5) 法人等求人情報の提供とマッチングの実施
- (6) 研修生個別面談の実施
- (7) 新たな研修生確保のための SNS 等活用